



9月7日(日)は 「茨城県知事選挙」「東海村長選挙」 の投票日です

投票
時間

午前7時～午後6時

投票
場所

村内の各投票所

※投票所入場整理券に記載された投票所で
投票してください。

9月3日(水)以降は、
県知事選挙と村長選挙の
いずれの投票も
行うことができます！



期日前投票期間

▽茨城県知事選挙… 8月22日(金)から9月6日(土)まで

▽東海村長選挙… 9月3日(水)から6日(土)まで

期日前投票所等

投票所	101会議室(役場別館)
期 間	8月22日(金)から9月6日(土)まで
時 間	午前8時30分～午後8時

投票所	東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
期 間	9月5日(金)・6日(土)
時 間	午前9時～午後8時

告示日(立候補届出受付日)

▽茨城県知事選挙… 8月21日(木)

▽東海村長選挙… 9月2日(火)

投票できる方

満18歳以上(平成19年9月8日までに生まれた方)で、令和7年6月1日までに▽住民票が作成された▽転入の届出をした——のいずれかに該当し、引き続き3か月以上東海村の住民基本台帳に記載されている方 ※令和7年5月21日から6月1日までに転入した方は、9月1日に選挙人名簿に登録されるため、茨城県知事選挙の期日前投票ができるのは、9月1日(月)以降となります。

投票所入場整理券

投票の際は、世帯ごとに郵送される「投票所入場整理券」から、ご自分の氏名が書かれた投票所入場整理券を切り離してお持ちください。

【問い合わせ】東海村選挙管理委員会(役場行政棟3階 総務課内 〒319-1192 東海三丁目7番1号 ☎282-1711 内線1312・1313)※選挙に関する情報は、村公式ホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。

「期日前投票」をご利用ください

仕事や旅行等の理由で投票日当日に投票できない場合でも、投票日の前に期日前投票ができます。投票所入場整理券裏面の「宣誓書」に記入の上、期日前投票所にお持ちください。

期日前投票所は、投票日が近づくほど混雑する傾向にあります。時間に余裕をもった投票をお願いします。

「選挙公報」をご覧ください

候補者の氏名、経歴、政見等を記載した「選挙公報」を、新聞(スポーツ新聞を除く)に折り込み配布する予定です。また「選挙公報」は、コミュニティセンター等の村公共施設や、村内のスーパー等に備え付けのものを持ち帰れるほか、村公式ホームページにも掲載します。なお、選挙権を有する方で、「選挙公報」の郵送を希望する場合は、お早めに電話で村選挙管理委員会へ申し込みください。



▲村公式HP